

静岡市外郭団体（静岡市勤労者福祉サービスセンター）方針書（H30～R4）

基本情報					
団体名	(公財) 静岡市勤労者福祉サービスセンター	出資額(比率)	100,000千円	市所管課	商業労政課
			(100%)	関係課	なし
設立目的	静岡市内の中小企業に勤務する勤労者と事業主、静岡市に居住し、市外の中小企業に勤務する勤労者等を対象として、総合的な福利厚生事業を提供することにより、中小企業で働く勤労者等の活力の増進と市民福祉の向上及び産業の発展に寄与することを目的とする。				

1 市が団体に求める役割

長期方針： 中小企業における総合的な福利厚生の充実を図るとともに、中小企業で働く勤労者等の福祉向上に資する「仕事と生活の調和を推し進めるパートナー」としての役割を求めます。

団体の役割	1. 総合的な福利厚生事業の実施 (1) 中小企業勤労者等の生活の安定及び財産形成に資する事業 (2) 中小企業勤労者等の健康維持・増進に資する事業 (3) 中小企業勤労者等の自己啓発及び余暇活動に資する事業 (4) 中小企業勤労者等の老後生活の安定に資する事業 (5) 中小企業勤労者等に対する給付等に関する事業 (市の役割：広報紙掲載、行政文書配布(組回覧)及び庁内・関係施設へのチラシ配架など、当団体の認知度を高めるための支援を行うこと。)
	<p>団体は、上記の役割を具現化する目標を設定するとともに、その前提となる経営基盤を確立するため、経営計画を策定して事業を実施します。</p> <p>市は、経営計画に基づき、団体の役割が果たされているか、経営基盤が確立されているかを評価し、必要な関与を行います。</p>

2 市民に提供する価値（＝市としての公益性）

①	②	③	④	⑤
生活の安定及び財産形成に資する事業	健康維持・増進に資する事業	自己啓発及び余暇活動に資する事業	老後生活の安定に資する事業	給付等に関する事業
価値(公益性) 勤労者の日常生活における豊かな暮らしづくりを支援するとともに、地域経済の健全な発展に寄与します。	価値(公益性) 勤労者とその家族がいきいきと過ごせる活力の増進を支援するとともに、地域経済の健全な発展に寄与します。	価値(公益性) 勤労者とその家族が仕事と生活の充実を図るための支援を行うとともに、地域経済の健全な発展に寄与します。	価値(公益性) 勤労者の生涯にわたる安定した暮らしづくりを支援します。	価値(公益性) 勤労者の日常生活(慶弔)における豊かな暮らしづくりを支援します。
具体的な方法 ・生活関連物資の利用補助・斡旋・紹介、各種相談窓口や制度等の情報提供	具体的な方法 ・健康増進施設等の利用補助・割引、各種スポーツ大会等の実施・紹介、健康管理の保持の支援	具体的な方法 ・各種セミナー・体験活動事業の実施、余暇活動施設・宿泊施設の利用斡旋・割引	具体的な方法 ・セミナー等の紹介、趣味探しに関する情報提供	具体的な方法 ・全福ネット慶弔共済保険、独自慶弔共済等に係る給付事業の実施
施策所管課 商業労政課	施策所管課 商業労政課	施策所管課 商業労政課	施策所管課 商業労政課	施策所管課 商業労政課
施策における団体の位置付け A(強力な活用・連携)	施策における団体の位置付け A(強力な活用・連携)	施策における団体の位置付け A(強力な活用・連携)	施策における団体の位置付け C(適度な活用・連携)	施策における団体の位置付け C(適度な活用・連携)

3 評価指標

① ・当団体の認知度の向上 ・会員数及び会員事業所数の増加 ・提携施設等の拡充	② ・当団体の認知度の向上 ・会員数及び会員事業所数の増加 ・共通割引利用券の利用件数の増加 ・提携施設等の拡充	③ ・当団体の認知度の向上 ・会員数及び会員事業所数の増加 ・共通割引利用券の利用件数の増加 ・提携施設等の拡充	④ ・当団体の認知度の向上 ・会員数及び会員事業所数の増加	⑤ ・当団体の認知度の向上 ・会員数及び会員事業所数の増加
--	--	--	-------------------------------------	-------------------------------------